



## 「自立活動」の視点を指導に生かしましょう！



前号で取り上げた通級による指導では、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第7章に示されている「自立活動」の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定めて指導が行われています。今号では、自立活動についての理解を深めましょう。

### ◎自立活動の目標

個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。

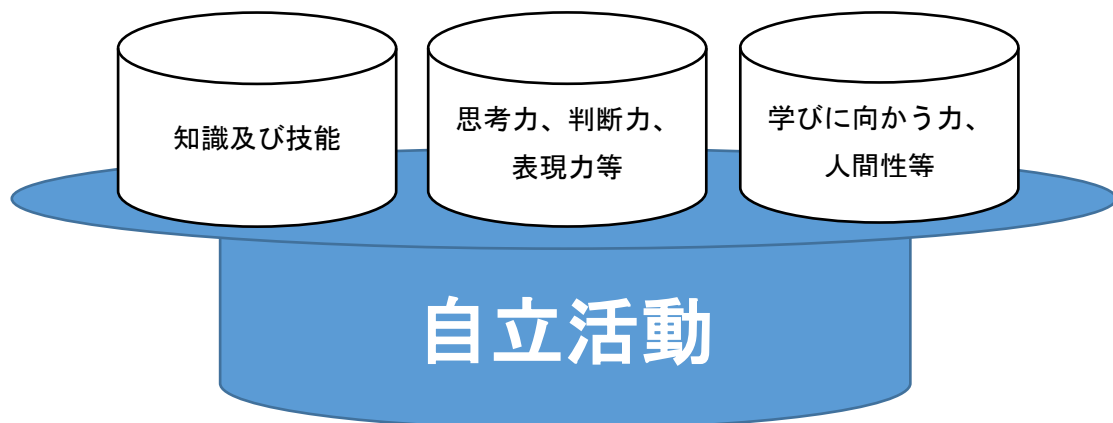
### ◎自立活動の指導の対象

特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒ですが、通常の学級にも障害があるなどの理由により特別な支援を必要としている子供がいます。ですから、全ての教職員が自立活動の視点をもって指導を行うことが大切です。

### ◎自立活動の意義

現行の学習指導要領では、資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが定められ、全ての資質・能力に共通する要素となる三つの柱を踏まえ、各教科等の目標や内容が再整理されています。

しかし、障害のある幼児児童生徒は、その障害によって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすいのです。そこで、心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり、自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っているのです。



### ◎自立活動の内容

自立活動の内容は、「人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素」と、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」を検討して、その中の代表的なものを次頁の表のような6区分27項目に分類・整理したものです。障害の有無に関わらず、子供一人一人を見つめ、必要な支援について考えていく上でとても参考になります。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説編には具体的な指導内容例と留意点等が示されています。ぜひ、ご覧ください。

区分	項目
1 健康の保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。</li> <li>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。</li> <li>(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。</li> <li>(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。</li> <li>(5) 健康状態の維持・改善に関する事。</li> </ul>
2 心理的な安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情緒の安定に関する事。</li> <li>(2) 状況の理解と変化への対応に関する事。</li> <li>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。</li> </ul>
3 人間関係の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 他者との関わりの基礎に関する事。</li> <li>(2) 他者の意図や感情の理解に関する事。</li> <li>(3) 自己の理解と行動の調整に関する事。</li> <li>(4) 集団への参加の基礎に関する事。</li> </ul>
4 環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保有する感覚の活用に関する事。</li> <li>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。</li> <li>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。</li> <li>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。</li> <li>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。</li> </ul>
5 身体の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。</li> <li>(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。</li> <li>(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。</li> <li>(4) 身体の移動能力に関する事。</li> <li>(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。</li> </ul>
6 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。</li> <li>(2) 言語の受容と表出に関する事。</li> <li>(3) 言語の形成と活用に関する事。</li> <li>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。</li> <li>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。</li> </ul>



この表の6区分27項目については、区分ごと又は項目ごとに別々に指導するものではないことに十分に留意する必要があります。